

ごあいさつ



日本銀行甲府支店

支店長 三木 徹

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年も、企業経営に大きく影響する制度の変更が目白押しです。4月には同一労働同一賃金(但し、中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者は来年4月)や中小企業における時間外労働の上限規制が実施されます。6月末にはキャッシュレス決済利用時のポイント還元が終了しますが、マイナンバーカードを活用した消費活性化策が9月から来年3月まで実施される予定です。大企業の法人税等の電子申告も2020年度から義務化されます。自家用乗用車取得時にかかる税(環境性能割)の税率軽減(▲1%)は9月末までに取得した人、住宅ローン減税の控除期間延長(10年→13年)は12月末までに入居した人が対象です。消費税を含む総額(税込価格)の表示を要しない特例措置も、2020年度末で終了します。これらがコスト増や売上減の要因としてのみ受け止められるのではなく、生産性の向上や経営体制の見直し、消費者への訴求方法の工夫など、新たな取組みのきっかけとなることを期待しています。

今年の干支は「庚子」(かのえね)。「庚」(かのえ)は、植物の成長が止まって新たな形に変化しようとする状態、「子」(ね)は、種子の中に新たな生命がきざし始める状態という意味で、新しいことにチャレンジするのに適した年のようです。日本でカラーテレビの本放送やインスタントコーヒーの販売が開始されたのも(1960年)、日本初の公衆電話が設置され、世界で初めて量子力学の基礎となる法則が発見されたのも(1900年)、庚子の年です。今年、5Gの実用化や量子コンピュータの研究など、既に予見されていることが進むだけでなく、更に新しいことが生まれそうな予感がします。山梨県が日本の中で先頭を切って、新しい付加価値を次々と生み出していくような地域となっていくことをご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。